

平成20年度 第1回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

- 1 委員長、副委員長の選出について
- 2 議案
 - 議案1 平成20年度事務事業進捗状況について
 - 議案2 消防概況について
 - 議案3 その他
- 3 開催日時
平成20年6月26日（木）15時00分から16時00分
- 4 開催場所
鎌ヶ谷市消防本部2階会議室
- 5 出席者
 - (1) 委員
川上啓之委員（委員長）、土屋裕彦委員（副委員長）、小田切正雄委員、針貝和幸委員、小宮山節子委員、白土和子委員、鈴木定夫委員、山田静雄委員
 - (2) 事務局
皆川保則次長、三橋幸夫消防団長、海老原亨予防課長、西村繁警防課長、川島正二郎消防総務課長、石井三郎くぬぎ山署長、小川充鎌ヶ谷署長、高山悟予防課主幹、皆川宏幸消防総務課長補佐、高橋順一主任消防主事、白井祐介消防主事
- 6 開示・不開示について
開示

7 発言の趣旨

- 川島課長 傍聴の申し出はなかったことを報告し、委員会条例第5条による会議成立を報告した。
- 川島課長 川上委員長に挨拶を求めた。
- 川上委員長 あいさつ。
- 川島課長 皆川次長に挨拶を求めた。
- 皆川次長 あいさつ。
- 川島課長 委員会条例第5条の定めにより委員長が議長を努めることを伝えた。
- 川島課長 事前申し合わせにより任期中は継続として小田切議員及び山田議員を署名人とすることを伝えた。
- 川上議長 議案1平成20年度事務事業進捗状況について説明を求めた。
- 皆川補佐 消防予算の内訳、職員研修、施設等、火災予防、救急救命、消防団を説明。
- 川上議長 各委員に質問を求めた。
- 土屋委員 非常備消防の費用12.5パーセント削減についての質問。
- 西村課長 鎌ヶ谷市の財政難のため、出動手当及び被服などの消耗品費の減額であることを説明。
- 川上議長 各委員に他に質問を求めた。
- 小田切議員 AEDの設置基準及び設置費用について質問。
- 西村課長 不特定多数のものが出入りする事業所等にあくまでも任意で設置してあると説明。また、費用に関しても設置する事業所等が負担することを説明。
- 小田切委員 屈折式はしご車購入の際、市役所で公開してはどうかとの質問。
- 川島課長 納車が平成21年1月末と予定しているので今後、検討すると説明。
- 川上議長 他に質問は無く、議案の承認を求めた。
- 各委員 異議なしの発声。
- 川上議長 議案2の消防概況について説明を求めた。
- 皆川補佐 最近3カ年の火災状況、救急出動件数等について説明。
- 川上議長 各委員に質問を求めた。
- 土屋委員 救急車の不適正な使用について質問。
- 西村課長 搬送した傷病者の程度が、軽症で全体の50パーセント弱という現状で、その中に不適正な利用が含まれる。軽症のうち3分の1ぐらいが不適正な利用にあたるのではないかと説明。

土屋委員 救急車をタクシー代わりに使用している場合もあるのかと質問。

皆川次長 結果的には救急は必要なかったという判断や我々消防の目から見れば自分で行けると思われる場合が多々あるが、救急車で搬送されると早く診察出来るなどの住民の思惑が少なからずあると説明。

土屋委員 救急車の不適切な利用が目にも余るほどの実例が鎌ヶ谷市内にあれば緊縮財政と絡みもあって何らかの配慮を取るようなことを具体的に考えとく必要があるのではとの質問。

皆川次長 実際に常習者はいます。救急隊も現場に行きまして説得しまして、不搬送という処置をする場合もあるが、実際に現場まで出動しなくては傷病者自身の容態がわからないと説明。

小田切委員 救急車の適正利用を、住民のどのような形で知らせているのかとの質問。

西村課長 救命講習会の際に、救急車の適正な利用法という形で知らせていると説明。

鈴木委員 鎌ヶ谷市の住宅用火災警報器の普及率の質問。

海老原課長 現在のところ設置の普及率に対しては、把握していません。当市の条例が、6月1日を過ぎることから設置促進の観点から、前段階といたしまして、住宅用火災警報器の取扱店にご協力をいただいて販売店の販売状況の情報提供から、販売個数の設置率の推定をしようと現段階で行っていると説明。

川上議長 他に質問は無く、議案の承認を求めた。

各委員 異議なしの発声。

川上議長 議案の3その他について説明。

川島課長 11月に開催する消防音楽隊フェスティバルの説明及び各関係者へのPRをお願いした。

川上議長 他に質問が無く会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成20年10月10日

氏名 山田静雄

氏名 小田切正雄